

## 人権擁護委員に委嘱状交付と感謝状贈呈

任期満了に伴い、二瓶芳子さん(新任・上羽出庭)が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。

委嘱状の伝達は、10月15日に福島地方法務局郡山支局で行われ、福島地方法務局郡山支局の信太静夫支局長から伝達されました。任期は10月1日から3年間です。

また任期満了により退任された井上とき子さん(南田原井)に、法務大臣の感謝状が贈呈されました。井上さんには2期6年にわたり町の人権擁護にご尽力いただきました。長年のご功績に対し深く感謝申し上げます。

人権擁護委員は、議会の同意を得て町長が推薦し、法務大臣から委嘱され、人権相談や人権啓発活動を行うボランティアです。

町では毎月、人権相談所を開設し、人権擁護委員の皆さんが相談にあっていますので、ご利用ください。相談所の開設日は、チラシ・防災無線でお知らせします。



退任された井上とき子さん(左)と新たに委嘱された二瓶芳子さん(右)

## 12月4日から同月10日は「人権週間」です

「世界人権宣言」は基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」と定められた12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、当該週間を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、次のとおり特設人権相談所を開設します。

### 【特設人権相談所】

- とき 12月10日(木) 午前10時から午後3時まで
- ところ 母子健康センター
- その他 相談は無料で、秘密は固く守られます。  
困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

## 社会福祉の向上に寄与 折笠四郎民生・児童委員に福島県知事感謝状

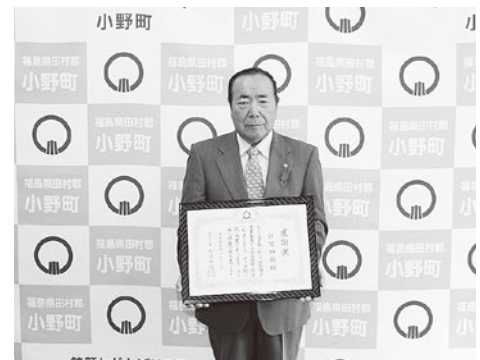
### —第69回福島県社会福祉大会—

第69回福島県社会福祉大会が10月15日、会津若松市の会津風雅堂で開かれ、関係者1,700人が参加しました。

この大会は、地域福祉のさらなる充実に向けた啓発を図る機会として毎年開かれているもので、その席上、社会福祉活動に貢献のあった方々に表彰状・感謝状が贈呈されました。

小野町からは、民生委員協議会副会長の折笠四郎さん(本町)が、民生・児童委員としての活動を通じ、多年にわたり社会福祉の向上に寄与したとして、「福島県知事感謝状」を贈呈されました。

受賞おめでとうございます。



折笠四郎さん